

◆新駅西側利用者利便ゾーンでの事業者募集について

1. 新駅西側利用者利便ゾーンの位置づけ

計画地においては、北陸新幹線新黒部駅（仮称）及び黒部ICが近傍に位置する交通拠点であり、
 地鉄新駅及び道路網が整備されることで、ビジネス拠点及び宇奈月温泉、黒部峡谷、立山黒部アル
 ペンルート等の各観光施設との交通アクセス性が向上することが見込まれます。このような立地環
 境を活かして、産業・観光等の新たな拠点地域となるような整備を検討するものです。

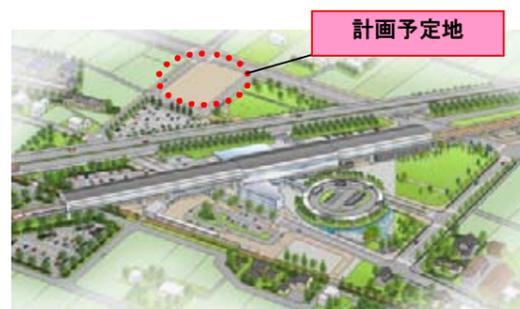
そこで、計画地では駅利用者の利便性向上のための宿泊機能や物産機能を備えた商業業務施設の
 整備を目的とします。

■商業業務施設等の整備目的

- ・ 駅利用者の利便性向上
- ・ 地域の玄関口の賑わい創出
- ・ 地域産業の活性化

■商業業務施設に求められる方向性

- ・ ビジネス拠点づくり
 （宿泊等の利便性確保）
- ・ 訪れたい施設づくり
- ・ 新たな名物づくり



2. 整備効果

新駅西側に商業業務施設等を整備することで、駅利用者（ビジネス利用・観光客など）の利便性
 向上や交流機会の拡大、賑わいの創出が期待される。また、交通拠点としての立地特性を有するこ
 とから、県東部における観光・産業交流の拠点として、地域経済を活性化するための中心的役割も期待さ
 れる。

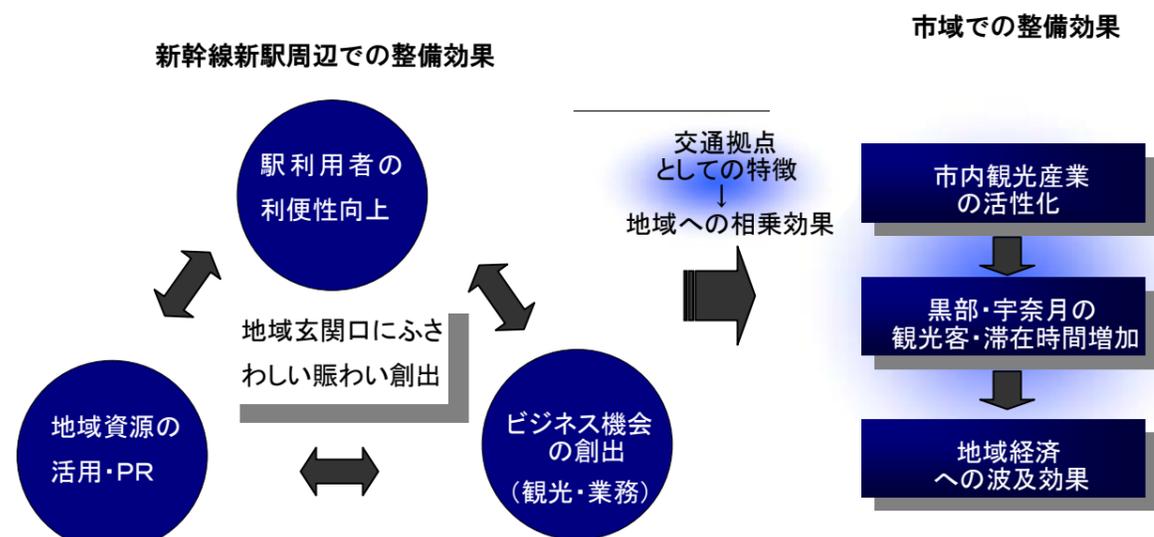


図 商業業務施設等の整備効果イメージ

3. 対象となる土地について

現況平面図



	面積
市有地	2,404.35㎡
民有地	2,275.87㎡
合計	4,680.22㎡

事業計画地内は市有地、民有地関係なく建築物の整備を行えます。

用途地域（建ぺい率/容積率等）

項目	内容
地名地番	黒部市荻生 3796-1 外 7 筆
都市計画区域	都市計画区域内 区域区分非設定都市計画区域
用途地域	無指定
指定建ぺい率	60
指定容積率	200
防火地域	無指定

4. 事業の前提条件

- ①事業計画地内は市有地、民有地関係なく建築物の整備を行えます。
- ②画地を細分化しての開発も可能です。（一部分の開発可）
- ③構想段階からの協議により、立地環境の最大化に取り組みます。
- ④建築敷地については、開発事業者による資金調達・施設整備・施設所有とし、開発事業者と土地所有者の間で事業用定期借地権設定契約を行うこととなります。

5. 支援制度（検討中）

- ①利用者を制限しない駐車場は市で整備します。
- ②県東部の新たな交通結節拠点にふさわしい商業、業務施設の立地を促進するための誘導策を検討します。

6. 公募期間

- ・平成24年12月より随時受付することとし、個別に立地協議をさせていただきます。
- ・構想協議の段階からお気軽に市へお問い合わせ下さい。

【黒部市役所 都市建設部 新幹線交通政策課 0765-54-2111】

Mail : shinkansen@city.kurobe.lg.jp